

## 今後の審議会の運営について（第4回開催時点）

## 1 今後の審議会の進め方

教育委員会が所掌する分野は幅広い事項に及ぶことから、審議資料は、事務局がたたき台としてお示しし、審議会でのご意見を踏まえ、修正を加えながら、審議会の意見として答申案をとりまとめていくものとします。

## 2 今後の開催予定

期日	回	審議内容
平成 29 年 12 月 26 日	第 1 回	議事 (1) 会長、副会長の選任 (2) 諮問 (3) 次期総合計画について (4) 岩手県教育振興計画（仮称）について ○ 諮問事項について ○ 岩手県教育振興計画（仮称）の構成イメージ ○ 今後の審議会の運営について
平成 30 年 2 月 19 日	第 2 回	議事 (1) 岩手県教育振興計画（仮称）について ○ 施策展開の方向（個別の施策毎の目指す姿）について
平成 30 年 4 月 27 日	第 3 回	議事 (1) 岩手県教育振興計画（仮称）について ○ 施策展開の方向（個別の施策毎の目指す姿）について（続き）
平成 30 年 7 月 19 日	第 4 回	議事 (1) 岩手県教育振興計画（仮称）について ○ 答申素案（たたき台）について
平成 30 年 9 月 7 日	第 5 回	議事 (1) 岩手県教育振興計画（仮称）について ○ 答申素案について ○ 意見聴取の実施について （答申素案について関係団体に意見照会）
平成 30 年 11 月 15 日	第 6 回	議事 (1) 岩手県教育振興計画（仮称）について ○ 答申案について （パブリックコメント実施）
平成 31 年 1 月 30 日	第 7 回	議事 (1) 岩手県教育振興計画（仮称）について ○ 答申案とりまとめ

- ・ 今後の状況により、審議の内容や時期、回数に変更される可能性があります。
- ・ 都合により欠席された場合でも、御意見は文書でもお受けすることとし、意見の提出があった場合は、直近の審議会にて委員に配付します。
- ・ 答申案確定後、別途会長から教育委員会教育長あて提出するものとします。

## 3 関係団体等への意見照会

答申素案とりまとめ後に、各校長会、教職員組合、市町村教育委員会、文化芸術団体、スポーツ団体等に文書で意見照会し、答申案に反映させることとします。